



「協働」とは？

複数の母体が、共通の目的の達成のため、相互理解のもとに、協力して一つの事業を実施していくことです。

「市民と行政の協働」とは？

まちづくりや地域づくりを進めていくことに対して、市民、行政それぞれに思いがあります。

市民の思い

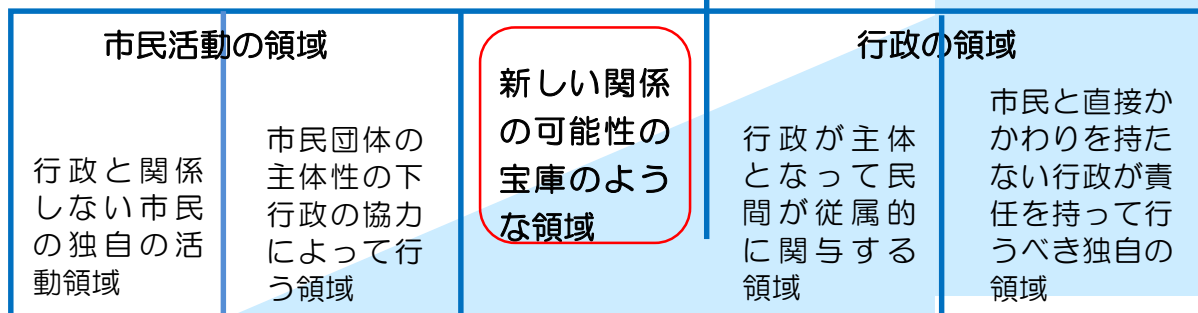
- 1 自分たちが望む（地域）社会を作りたい
- 2 「ほっとけない」「何かやりたい」という思いの具現化
- 3 余裕ある時間を使い今まで培った技能、知識を有効活用したい
- 4 同じような考えや目的を持つ仲間と交流したい

行政の思い

- 1 さまざまな市民のニーズに対応する行政の限界
- 2 厳しい財政状況のなかでの経営効率化
- 3 より良いサービスの提供

「協働」とは、まちづくりを進める上での共通の目標を実現するために、市民と行政が対等の立場に立って、相互の信頼と合意のもと、役割と責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮し合いながら連携・協力して、効果的にまちづくりに取り組んでいくことです。
（協働まちづくり推進指針より）

市民と行政の協働の方法



出典：自治体における市民セクター支援に関する報告書：山岡義典

協働事業における経営資源

人、物、金、情報の4つをお互いに、話し合いながら出し合い、分担し、協力関係を築く

	市民活動団体	行政
人	スタッフ、ボランティア	職員
物	資機材など	資材、活動場所
金	会費、寄付金、事業収入、助成金など	委託料、補助金、負担金
情報	活動分野における専門的情報 他の団体の情報、ネットワークなど	行政内部の情報



協働を実現する時に？



はじめは



市民

ほっとけない気持ちに「ふた」をしない

- 1 日々の暮らしの中で、芽生えた思い「ほっとけない」「何かやりたい」を育てる
- 2 行政の発信する情報に耳を傾け、地域の現状や課題等に、常に関心を持っておく



行政

市民ニーズの無いところで市民との協働はありえない

- 1 市民ニーズの把握
- 2 地域が抱える問題に関して、行政側の持つ情報を明らかにしていく
- 3 住民が最初に一步を踏み出すきっかけをつくる（旗を揚げる）

両方に求められること



市民

- 1 行政に活動情報を送る
- 2 必要があれば行政に支援を求める



行政

- 1 市民の動向を把握する
- 2 市民の求めに向き合う
- 3 状況に応じた支援を行う



市民



行政

☆地域を良くしていくパートナーとして
相手のことを理解し、しっかりと向き合う！！

お互いの立場の理解と
自主性を尊重

事業の早い段階から
協働をはじめ

高い「透明性と公開性」
が求められる

「協働は契約」
の精神で！！

「契約は対等」
の立場で！！

計画、実施、振り返り
までを共有

事業への適切な
新規参入機会の確保